

# 特区制度について



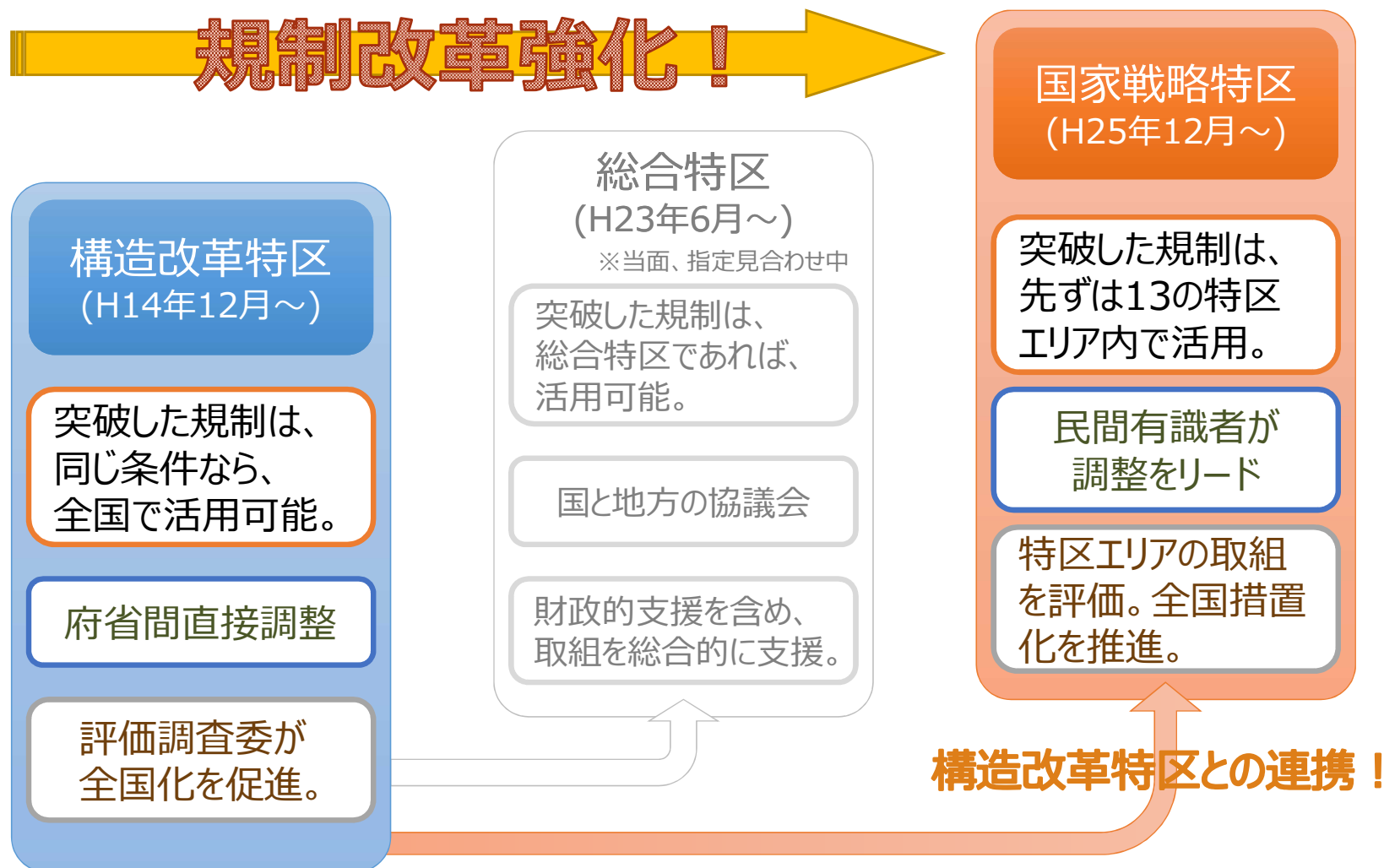
内閣府地方創生推進事務局  
令和4年（2022年）12月

1. 特区制度の概要について

2. 新たに指定された国家戦略特区について

# 国家戦略特区制度と構造改革特区制度について

- **国家戦略特区**は、**国の成長戦略に資する規制・制度改革を実行**するため、**国が政令で指定した区域に限定して規制の特例措置の創設**などを行う制度。
- **国家戦略特区は構造改革特区と連携した運用**を行っており、規制改革の提案を一体で受け付けているほか、構造改革特区で実現した規制の特例措置については、**国家戦略特区でも活用**することができる。



# 国家戦略特区制度と構造改革特区制度の概要

	国家戦略特区制度	構造改革特区制度
根拠法令	国家戦略特別区域法	構造改革特別区域法
特区の目的	産業の国際競争力の強化 国際的な経済活動の拠点の形成	経済社会の構造改革と地域の活性化
特区の設定	国が政令で区域を指定	地方公共団体(単独又は共同)が設定した区域を 内閣総理大臣が認定
規制の特例 措置の創設	①事業者・地方公共団体等からの提案 ②国家戦略特区WGによる調査・検討 ③国家戦略特区諮問会議の調査審議 →規制の特例措置の創設(関係法令の改正等)	①事業者・地方公共団体等からの提案 ②地方創生推進事務局と規制所管省庁との間で 個別に調整 →規制の特例措置の創設(関係法令の改正等)
計画認定の 手続	①(1)内閣総理大臣が、区域方針を策定 (2)区域会議(※)が、具体的な事業を定めた 区域計画を作成・申請 (※)内閣府地方創生担当大臣・関係地方公共団体・ 事業者の三者で構成  ②内閣総理大臣は、関係大臣の同意を得た上で 認定  ③内閣総理大臣は、①(1)及び②に当たり、国家 戦略特区諮問会議の意見を聴取	①地方公共団体が、計画を作成・申請       ②内閣総理大臣は、関係大臣の同意を得た上で 認定

# 国家戦略特区の規制の特例措置とその実施状況（400以上の事業を認定）

## 関西圏 （大阪府、兵庫県、京都府）

医療等イノベーション拠点、  
チャレンジ人材支援

事業数 **53**

- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制の緩和
- ・iPS細胞からの試験用細胞製造の解禁
- ・革新的な医療機器、医薬品の開発迅速化
- ・可搬型PET装置による撮影
- ・地域限定保育士
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・古民家ホテル
- ・特区民泊
- ・地下水採取
- ・工場の新増設 他

## 養父市

中山間地農業の改革拠点

事業数 **26**

- ・農地の権利移転の円滑化
- ・企業による農地取得
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・自家用車による有償旅客運送
- ・遠隔服薬指導 他

## 福岡市・北九州市

創業のための雇用改革拠点

事業数 **70**

- ・スタートアップビザ
- ・スタートアップ法人減税
- ・雇用労働相談センター
- ・航空法高さ制限の緩和
- ・空港アクセスバス
- ・ユニット型指定介護
- ・シニア・ハローワーク
- ・遠隔服薬指導
- ・特区民泊 他

## 沖縄県 国際観光拠点

事業数 **10**

- ・農業分野での外国人受入
- ・農家レストラン
- ・地域限定保育士 他

## 新潟市

大規模農業の改革拠点

事業数 **23**

- ・特例農業法人の設立
- ・農家レストラン
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・特区民泊
- ・農業分野での外国人受入 他

## 仙北市

「農林・医療の交流」のための改革拠点

事業数 **9**

- ・国有林野の活用促進
- ・迅速な実験試験局免許手続き
- ・「着地型旅行商品」の企画・提供促進 他

## 仙台市

「女性活躍・社会起業」のための改革拠点

事業数 **21**

- ・NPO法人設立手続きの迅速化
- ・都市公園内保育所
- ・一般社団等への信用保証制度の適用
- ・革新的な医薬品の開発迅速化
- ・エンジェル税制 他

## 東京圏 （東京都、神奈川県、千葉県千葉市、成田市）

国際ビジネス、イノベーションの拠点

事業数 **150**

- ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- ・エリアマネジメント
- ・工場の新増設
- ・東京開業ワンストップセンター
- ・東京テレワーク推進センター
- ・近未来技術実証ワンストップセンター
- ・外国医師の業務解禁
- ・地域限定保育士
- ・特区民泊
- ・都市公園内保育所
- ・医学部の新設
- ・農家レストラン
- ・家事支援分野での外国人受入
- ・外国人美容師
- ・高度人材ポイント制度に係る特別加算
- ・障害者雇用に係る雇用率算定の特例 他

## 愛知県

「産業の担い手育成」のための教育・  
雇用・農業等の総合改革拠点

事業数 **31**

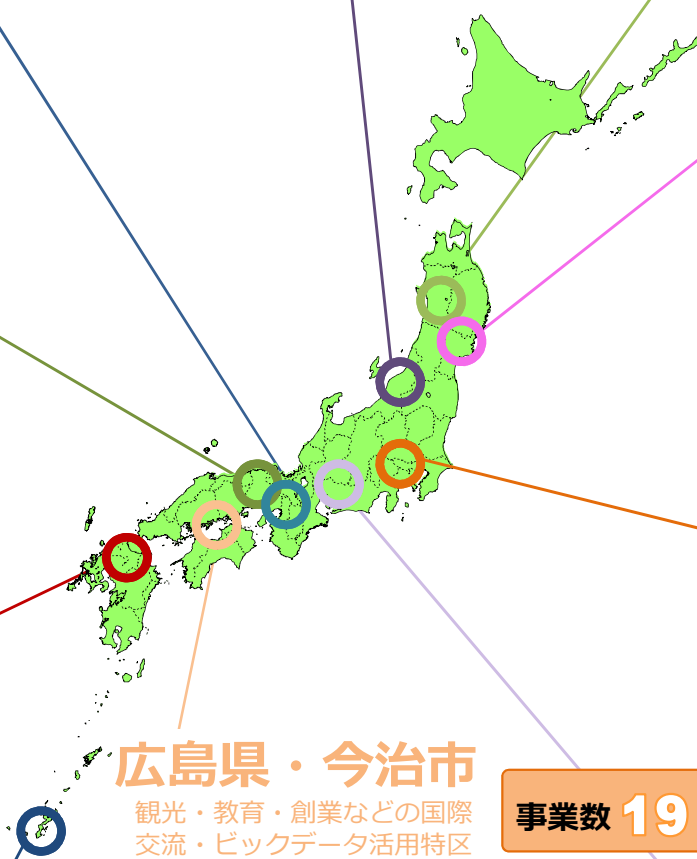
- ・有料道路コンセッション
- ・公設民営学校
- ・自動走行実証ワンストップセンター
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・遠隔服薬指導
- ・保安林解除 他

## 広島県・今治市

観光・教育・創業などの国際  
交流・ビックデータ活用特区

事業数 **19**

- ・「道の駅」民営化
- ・獣医学部の新設
- ・雇用労働相談センター
- ・迅速な実験試験局免許手続き 他



# 構造改革特区の規制の特例措置とその実施状況 (1,400以上の計画を認定)

※初活用自治体を掲載。

## 認知症高齢者対応型共同生活介護の短期利用事業 (実現年度：平成16年度)

認知症高齢者グループホームについて、あらかじめ利用期間を定めることで短期利用も利用可能とする特例

【平成18年4月全国展開】



## 認知症高齢者グループホーム短期利用事業特区 (加賀市)

## 保育所における看護師配置補助要件の緩和事業 (実現年度：平成23年度)

受入れ乳児数が4人以上6人未満の保育所について、看護師又は保健師を1人に限って保育士とみなすことができる特例

【平成26年2月全国展開】



## 佐賀県保育所看護師配置促進特区 (佐賀県)

## 指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入事業 (実現年度：平成16年度)

知的障害者及び障害児がデイサービス介護事業所を、障害児が障害者デイサービス事業所を利用できるようにする特例

【平成18年10月全国展開】



## 福祉コミュニティ特区 (熊本県)

## 指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業 (実現年度：平成18年度)

障害者又は障害児が近隣の介護保険法に基づく指定小規模多機能型居宅介護事業所を利用できるようにする特例

【平成28年4月全国展開】



## 富山型福祉サービス推進特区 (富山県、富山市、高岡市、立山町)

## 救急隊の編成の基準の特例適用の拡大による救急隊編成弾力化事業 (実現年度：平成19年度)

救急事案の多発・重複等に対応するため、緊急度・重症度が著しく低い場合には救急自動車1台及び救急隊員2人により救急隊を編成することを可能とする特例



## よこはま救急改革特区 (横浜市)

## 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 (実現年度：平成16年度)

公立保育所の3歳未満児に対する給食について、保育所外で調理し搬入することを可能とする特例

【3歳以上は平成22年6月全国展開】



## 地産地消で豊かな給食特区 (清里町)

## 保育所における保育所児と幼稚園児の合同活動事業 (実現年度：平成15年度)

保育所における保育所児及び幼稚園児の合同活動事業を可能とする特例

【平成17年5月全国展開】



## 幼保一体化特区 (旧六合村)

## サービス管理責任者の資格要件弾力化事業 (実現年度：平成22年度)

障害福祉サービスを提供する事業所に配置する管理責任者の実務経験年数の要件について、社会福祉主事任用資格等は通算5年以上を通算3年以上に、それ以外の者は通算10年以上を通算5年以上にそれぞれ短縮することを可能とする特例

【令和3年4月全国展開】



## 埼玉県サービス管理責任者の資格要件弾力化特区 (埼玉県)



# 国家戦略特区制度における規制の特例措置の全国展開

## ○国家戦略特別区域基本方針（平成26年2月25日閣議決定）（抄）

第二 国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成の推進のために政府が実施すべき規制改革その他の施策に関する基本的な方針

### 1. 規制改革等の施策の推進に関する基本的考え方 (規制改革の推進)

特区制度は、全国的には実現が困難な規制改革であっても、特定の要件を満たす区域を限定することにより、規制改革を実現してきた制度であるが、従来の特区制度によっても十分に実現できなかった規制改革、いわゆる「岩盤規制」について、その規制改革を実行するための突破口として、国家戦略特区を創設したものである。

その際、実効性を確保するために規制の特例措置について過度な要件を付さないことはもちろんのこと、スピード感と実行力をもって取り組むことが特に重要である。規制改革の突破口という位置付けから、国家戦略特区において措置された規制の特例措置は、その実施状況等について適切な評価を行い、当該評価に基づき、その成果を全国に広げていくことが必要である。このため、P D C Aサイクルに基づく評価において、規制の特例措置についての評価に基づき、特区ごとの改革競争を通じて全国展開が促進されるような仕組みを構築する。さらに、特例措置の活用から一定期間が経過し、特段の弊害のない特区の成果については、全国展開に向けた検討を重点的に進めるなど、全国展開を加速化させる。

経済社会情勢が変化していく中、規制改革には終わりはなく、常に、地方公共団体、民間事業者等からの現場のニーズを把握し、必要な規制改革を強力に進めていくことが必要である。

# 構造改革特区制度における規制の特例措置の全国展開

## ○構造改革特別区域基本方針（平成15年1月24日閣議決定）（抄）

### 2. 構造改革の推進等のために政府が実施すべき施策に関する基本方針

#### （1）基本理念

##### ③評価の実施

さらに、特区において実施される規制の特例措置は、その実施の見込み等を踏まえあらかじめ定めた評価時期に、その実施状況に基づき評価を行うことにより、特区の成果を着実に全国に広げていくことが必要である。したがって、規制の特例措置の評価において、特段の問題が生じていないと判断されたものについては、速やかに全国展開を推進していくことを原則とする。

特段の問題が生じているかは、規制の特例措置について全国展開を行った場合に発生する弊害と効果により、判断するものとする。

規制の特例措置の全国展開とは、現在、規制の特例措置により実現している規制改革について、構造改革特別区域計画（以下「特区計画」という。）の認定制度によらず、当該規制が本来規定されている法律、政令又は主務省令（告示を含む。以下同じ。）（以下「法令」という。）の改正等を行うことにより、全国規模で規制改革の成果を享受できるよう措置することである。

一方、地域性が強い規制の特例措置については、特区において当分の間存続させることとする。

地域性が強い規制の特例措置とは、特区として認定を受けて実施されることにより、地方公共団体による総合的な取組とそれに対する国の関係機関による援助・協力を推進でき、全国的な規制改革の突破口というよりは、地域活性化策として意義が大きいものである。



# (参考) 国家戦略特区諮問会議と国家戦略特区ワーキンググループ

## 国家戦略特区諮問会議

### 【議長】

岸田 文雄 内閣総理大臣

### 【議員】

岡田 直樹 内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)

松野 博一 内閣官房長官

鈴木 俊一 財務大臣

後藤 茂之 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
兼 経済再生担当大臣

※関係大臣も必要に応じて参加

### 【有識者議員】

垣内 俊哉 株式会社ミライロ代表取締役

越塚 登 東京大学大学院情報学環教授

菅原 晶子 公益社団法人経済同友会常務理事

中川 雅之 日本大学経済学部教授

南場 智子 株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役  
会長

## 国家戦略特区ワーキンググループ

### 【座長】

中川 雅之 日本大学経済学部教授

### 【座長代理】

落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業  
プロタイプ政策研究所所長・シニアパート  
ナー弁護士

### 【委員】

阿曾沼元博 順天堂大学 客員教授  
医療法人社団滉志会社員・理事

安藤 至大 日本大学経済学部教授

安念 潤司 中央大学大学院法務研究科教授

岸 博幸 慶應義塾大学大学院教授

菅原 晶子 公益社団法人経済同友会常務理事

堀 天子 森・濱田松本法律事務所  
パートナー弁護士

本間 正義 アジア成長研究所特別教授  
東京大学名誉教授

安田 洋祐 大阪大学大学院経済学研究科教授

1. 特区制度の概要について

2. 新たに指定された国家戦略特区について

# 新たに指定された国家戦略特区について

- 国家戦略特区諮問会議の審議等を経て、本年4月、「スーパーシティ型国家戦略特区」に茨城県つくば市と大阪府・大阪市を、「デジタル田園健康特区」に石川県加賀市、長野県茅野市、岡山県吉備中央町を指定。

## ①一般的な国家戦略特区

「都道府県又は一体となって広域的な都市圏を形成する区域を指定」  
(国家戦略特区基本方針)

### 1次指定(2014年5月)

- ・ 東京圏
- ・ 関西圏
- ・ 新潟市
- ・ 養父市
- ・ 福岡市
- ・ 沖縄県

### 2次指定(2015年8月)

- ・ 仙北市
- ・ 仙台市
- ・ 愛知県

### 3次指定(2016年1月)

- ・ 千葉市
- ・ 広島県・今治市
- ・ 北九州市

## ②スーパーシティ型 国家戦略特区

「複数分野の大胆な規制改革と併せ、データ連携基盤を共同で活用して複数の先端的サービスを官民連携により実施する区域を指定」(国家戦略特区基本方針)

⇒ **スーパーシティ**の指定

- ・ (茨城県)つくば市
- ・ 大阪府・大阪市

## ③革新的事業連携型 国家戦略特区

「一定の分野において、地域以外の視点も含めた明確な条件を設定した上で、革新的な事業を連携して強力に推進する市町村を絞り込み、地理的な連担性にとらわれずに指定」  
(国家戦略特区基本方針)

⇒ **「デジタル田園健康特区」**  
(健康、医療に関する課題解決に重点的に取り組む自治体を複数まとめて指定)の指定

- ・ (石川県)加賀市
- ・ (長野県)茅野市
- ・ (岡山県)吉備中央町

スーパーシティ型国家戦略特区		デジタル田園健康特区 (加賀市、茅野市、吉備中央町)	
	つくば市	大阪（府・市）	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくばスーパー「サイエンス」シティ構想。デジタル、ロボット等の最先端技術を社会実装</li> <li>住民参加で、住民中心のスーパーシティを目指す</li> <li>対象エリアは、つくば市全域</li> <li>国の研究機関、筑波大等と連携し推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年の大阪万博開催を見据えた取組</li> <li>「データで拓げる健康といのち」がテーマ</li> <li>対象エリアは、万博予定地の夢洲、大阪駅北の「うめきた2期」の二つの新規開発エリア</li> <li>住民QoL向上、都市競争力強化を目指す</li> <li>関経連、大商、万博協会等と連携し推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3自治体が連携し、デジタル技術を活用し健康、医療の課題解決に重点的に取り組む</li> <li>人口減少、少子高齢化、コロナ禍など地方の課題解決のモデル化を目指す</li> <li>医療やデジタルの専門家、地域の医療機関等の強いコミットメントのもと推進</li> </ul>
事業構想	<b>移動・物流分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型モビリティやロボットの本格導入</li> <li>ロボットやドローンによる荷物の配送</li> </ul> 	<b>最適移動社会の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本初の空飛ぶクルマの社会実装</li> </ul> 	<b>健康医療分野のタスクシフト</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療における看護師の役割拡大</li> <li>救急医療における救急救命士の役割拡大</li> </ul> 
	<b>行政分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット投票</li> <li>外国人向け多言語での情報発信</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動運転バス（レベル4）による万博来場者の輸送</li> <li>夢洲建設工事での貨客混載輸送、ドローンの積極活用</li> </ul>	<b>健康医療情報の連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康医療情報の自治体を越えたデータ連携</li> <li>健康医療情報の患者本人やその家族による一元管理（医療版「情報銀行」制度構築）</li> </ul>
	<b>医療分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーを活用したデータ連携による健康・医療サービスの提供</li> </ul> 	<b>健康長寿社会の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国籍や場所にとらわれない先端的な国際医療サービス（外国人医師による診察、外国の医師による遠隔診療等）</li> </ul> 	<b>予防医療やAI活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>AI、チャット機能を活用した遠隔服薬指導等</li> </ul>
	<b>防災・インフラ・防犯</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な避難誘導と避難所での医療連携</li> <li>インフラ長寿命化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒューマンデータ、AIの活用による健康増進プログラムの提供</li> </ul>	<b>移動・物流サービス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアドライバーによる通院送迎</li> <li>タクシー等を使った医薬品等の配送</li> </ul> 
	<b>デジタルツイン・まちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>3Dマップの作成によるデジタルツインの実現</li> <li>ロボットと共生する都市空間の創出</li> </ul>	<b>データ駆動型社会の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>AIによる気象予報</li> <li>夢洲建設工事でのBIMデータ等の活用</li> <li>VR・MR技術の活用等による「未来の公園」</li> </ul>	
	<b>オープンハブ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人創業活動支援</li> <li>大学の土地や施設等の貸付 等</li> </ul>		

## 【規制改革提案事項の具体化等の状況】

規制改革の 具体化の状況	スーパーシティ		デジタル田園健康特区 (加賀市、茅野市、吉備中央町)
	つくば市	大阪（府・市）	
規制所管省庁 と概ね合意して いる項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搭乗型移動支援ロボットの歩道通行の特例</li> <li>・ロボットの自動走行等にも活用可能な3次元空間のデジタル基盤の構築</li> <li>・外国人創業活動支援に関する特例</li> <li>・研究開発推進のための施設整備に関する国立大学法人の土地等の貸付に関する特例</li> <li>・補助金等交付財産の処分の制限に係る承認の手続きの特例</li> <li>・マイナンバーの利用範囲等の拡大の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「空飛ぶクルマ」の社会実装</li> <li>・ソフトウェアを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和</li> <li>・ローカル5Gの広域利用</li> <li>・万博に関する仮設建築物等の設置に係る特例</li> <li>・新たな機能性表示食品の実現に向けた相談対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命処置の先行的な実証</li> <li>・過疎地域等における貨客混載の実施に係るニーズの把握</li> <li>・マイナンバーの利用範囲等の拡大の検討【再掲】</li> <li>・外国人創業活動支援に関する特例【再掲】</li> </ul>
規制所管省庁 と合意できてい ない項目 (特区WGで 議論中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公職選挙におけるインターネット投票の実施</li> <li>・国立大学法人、国の研究機関の調達についてWTO政府調達協定対象機関から除外</li> <li>・分身ロボットに係る障害者雇用率の算定の特例</li> <li>・小児オンラインかかりつけ医制度の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転バスによる貨客混載運送</li> <li>・英語による医師・看護師試験の実施</li> <li>・海外の医師による遠隔診療の実施</li> <li>・海外既承認(国内未承認)薬の処方の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定訪問看護事業所にストック可能な薬剤等の対象拡大</li> <li>・「医療版」情報銀行の制度構築</li> <li>・妊婦健診を踏まえた予防医療との混合診療と産後ケアの充実</li> <li>・AI、チャットによるオンライン服薬指導</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

※具体的な項目は今後の検討により追加する可能性がある。